

商談会を実施し、取引拡大を支援します。

取引あっせん支援事業（商談会）

商談会を開催し、取引拡大を支援します。

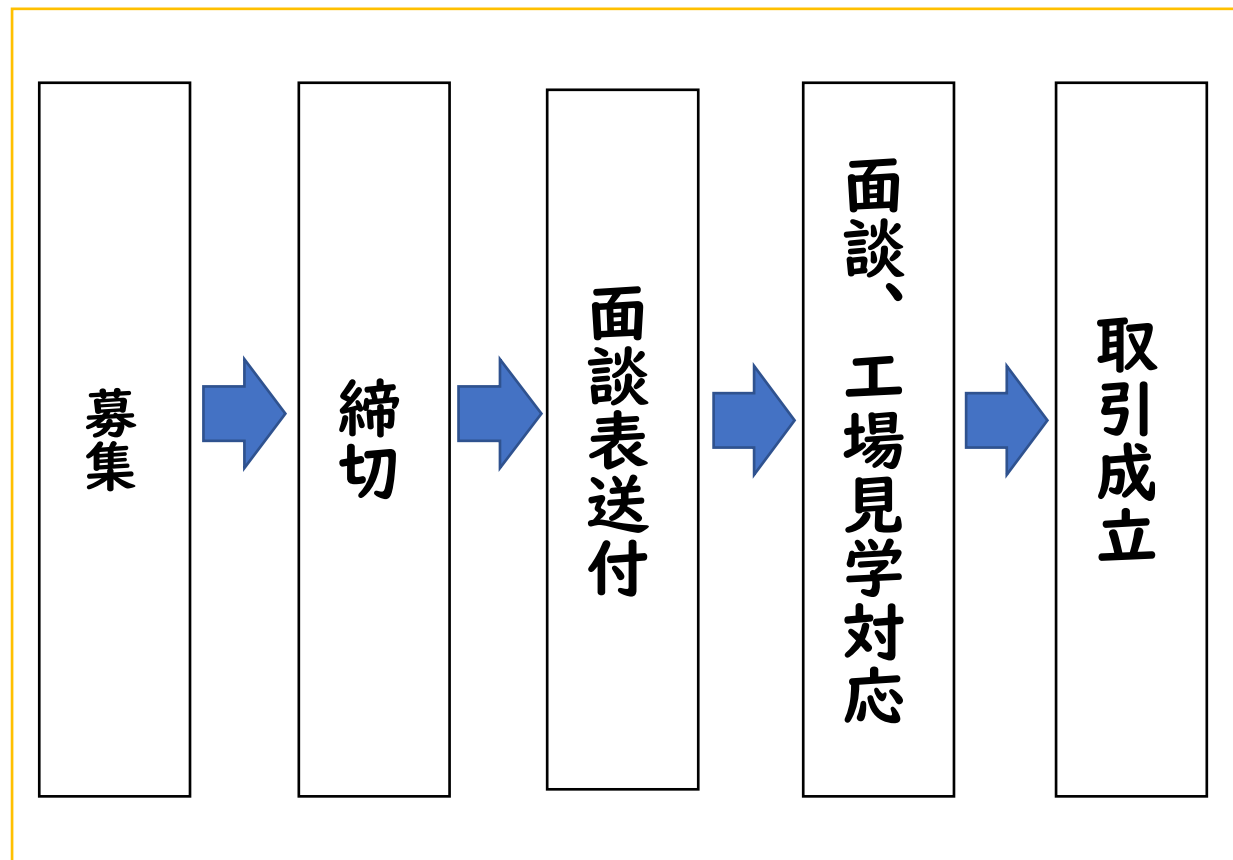
対象

○新たな取引先を探している企業（受注企業）

支援内容

- ・佐賀県受発注商談会
開催時期：8月、11月、2月（予定）
開催方法：面談時間を事前に指定する指定面談方式
※ その他、他機関が主催の商談会、展示商談会等、開催予定。

利用の流れ



支援について

- 商談席に、職員が同席し、司会進行を行います。
（発注企業の要望で、同席不可の場合もあります。）
- 会期翌日に、ものづくりの現場を発注企業に見せ、自社の技術力をPRしていただく場として、工場見学を実施します。
（発注企業の要望で、実施されない場合もあります。）

お問い合わせ

佐賀県産業イノベーションセンター
担当部署 / 取引振興課
TEL：0952-34-4416 FAX：0952-34-4412